



SAMARANG UCITSがパピレス＜3641＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



パピレス＜3641＞について、SAMARANG UCITSが11月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、SAMARANG UCITSのパピレス株式保有比率は、8.48%と1.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月25日。